

郡山市まちづくり基本指針後期見直しに向けた
郡山市総合計画審議会の委員を公募します



令和3年11月2日

郡山市政策開発部

政策開発課

担当：佐久間 守隆

ターゲット 17.17 TEL：924-2021

SDGs ターゲット 17.17 「効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する」

郡山市まちづくり基本指針に幅広く市民の皆様のご意見を反映させるため、「郡山市総合計画審議会」の委員を公募します。

- 1 募集期間 令和3年11月2日(火)～令和3年11月17日(水)
- 2 募集人数 4名(全体定員40名)
- 3 応募資格 次の要件を満たす方
 - (1) 郡山市内に引き続き1年以上居住している方
 - (2) 郡山市の他の附属機関等の委員になっていない方
 - (3) 過去に郡山市総合計画審議会委員又は郡山市まちづくり基本指針審議会委員として在任経験のない方
 - (4) 応募時の年齢が18歳以上の方
 - (5) 市税等を滞納していない方
 - (6) 国及び地方公共団体の議員や、公務員でない方
- 4 選任の時期及び任期 令和3年11月中旬～令和4年3月末
- 5 委員報酬 出席いただいた場合は市の規定により報酬及び旅費を支給します。
- 6 応募方法 持参、郵送、ファックス、メールにより以下の書類を提出してください。
 - (1) 応募用紙(任意様式)
顔写真を添付し、郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、性別、生年月日、年齢、電話番号、職業または勤務先(役職)、応募動機及び自己PRを記載
 - (2) 小論文(任意様式・800字程度)
テーマ「地域課題から思い描く郡山市のまちづくりについて」
※応募に要する費用は本人負担とし、提出された書類は返却しません。
※応募用紙等の様式は任意ですが、政策開発課へご連絡いただければ用紙を送付します。また、本市ウェブサイトからもダウンロードできます。

アドレス：

https://www.city.koriyama.lg.jp/shiseijoho/shisaku_keikaku/6/30421.html

本市ウェブサイト
「郡山市総合計画審議会委員の公募について」⇒



裏面もごさいます。⇒

- 7 選考方法 提出された書類及び面接により選考し、結果は本人に通知します。
- 8 その他 会議は公開で行い、委員の氏名等を公表する場合があります。
- 9 応募・お問合せ先 郡山市政策開発部政策開発課（市役所本庁舎2階）
- 郵 送 : 〒963-8601（住所記載不要で届きます）
- 持 参 : 閉庁日を除く8時30分～17時15分で受付
- T E L : 024-924-2021
- F A X : 024-924-2822
- メー ル : seisaku-kaihatsu@city.koriyama.lg.jp

▼「あすまちこおりやま（郡山市まちづくり基本指針）」ウェブサイト

https://www.city.koriyama.lg.jp/shiseijoho/shisaku_keikaku/6/8686.html

本市ウェブサイト
「郡山市まちづくり基本指針」⇒

